

給与支払報告書 特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

豊明市長殿 年 月 日提出										(特別 給与徴収 義務者)	名 称 所 在 地 〒		特別徴収義務者指定番号										処理欄 ☐ 1. 現年度 ☐ 2. 新年度 ☐ 3. 両年度		
																								応こ 答さ され る書 方に	係 氏 名 電 話 内 線
整理番号		氏 名		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収済額 (ア)－(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収		退職者の退職 時までの給与 支払額									
個人番号																									
生年月日		年 月 日		円		月分から 月分まで		円		円		年 月 日		☐ 1 退職 ☐ 2 転職 ☐ 3 転職 ☐ 4 長期欠勤 ☐ 5 死亡 ☐ 6 その他		☐ 1 特別徴収 を継続 ☐ 2 一括徴収 ☐ 3 普通徴収 (本人が納 付する)		円							
住 所 (1月1日 現在)		豊明市																控除社会 保険料額							
現 住 所		給与の支払を受けなくなった後の住所(不明の場合は本籍地)																円							

◎ 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合
は、次の欄に記入してください。

◎ 納税者が転職・転職先で特別徴収の継続を希望される場合は、新特別徴収義務者に必ず確認の上、
次の欄に記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由	異動が		年12月31日までで、一括徴収の申出があったため					
	☐ 1 (月 日申出)							
	☐ 2 異動が		年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため					
徴 収 予 定	徴収予定月日		徴収予定額		左記徴収予定額は下 記月分で納入します		徴収予定額合計 (上記(ウ)と 同額)	
	月 日		円		月分		円	
	月 日		円		月分			
	月 日		円		月分			

右記の転職先へは、上記 の者にかかる月割額 円を 月分 から徴収し、納入します。			新 特 別 徴 収 義 務 者	指定番号		受給者番号	
				法人番号			
				フリガナ			
				名称			
応こ 答さ され る書 方に 係 氏名 電話 内線				フリガナ			
				所在地		〒	

ご注意 ○ この異動届出書は、納税者に異動(退職・転職など)があった場合、異動があった月の翌月10日までに提出してください。

○ 次の場合については、当該納税者に対し5月31日までの間に支払われるべき給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収してください。

(未徴収税額を超える支払いがあるとき)

・ 納税者が6月1日から12月31日までに退職等した場合で、納税者から未徴収税額を特別徴収の方法により一括徴収されたい旨の申出があったとき。

・ 納税者が翌年の1月1日から4月30日までに退職等した場合、納税者からの申出に基づくことなく一括徴収してください。

(ただし、納税者から転職先において特別徴収の継続の希望があった場合を除きます)